

## 就業支援策の推進について

### 就業支援策の推進

平成14年に母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法等を改正し、「就業・自立に向けた総合的な支援」へと施策を強化。「就業支援策」について本格的な取組を開始。

### 現 状

- 母子家庭等を取り巻く経済・雇用環境は厳しい状況。
- 就業支援に関する事業の実施状況について、自治体によって取組に差が生じている。

【参考】就業支援事業の実施割合（平成21年度実績）

◆母子家庭等就業・自立支援センター事業	100.0 %	
◆自立支援教育訓練給付事業	90.0 %	（目標:平成26年度までに100%【子ども・子育てビジョン】）
◆高等技能訓練促進費等事業	81.8 %	（目標:平成26年度までに100%【子ども・子育てビジョン】）
◆母子自立支援プログラム策定事業	52.8 %	



どこに住んでいても支援を受けることができるよう事業の空白地帯を解消するとともに、ハローワーク等の労働関係機関と連携し、効果的に事業を実施することが重要。